

森林整備事業・治山事業の推進について

令和6年8月29日
林野庁

本日のご説明内容

1. 林野庁関係予算概算要求（案）の概要 (P 2－8)
2. 山地災害等の発生状況 (P 9－11)
3. 林野公共事業の取組状況 (P 12－14)
4. 令和7年度予算の確保に向けて (P 15－18)

令和7年度 林野庁関係予算概算要求（案）の概要

1. 概算要求（案）の概要

区 分	令 和 6 年 度 額	令 和 7 年 度 額	対 前 年 度 比
	億円	億円	%
公 共 事 業 費	1,982	2,335	117.8
<u>一 般 公 共 事 業 費</u>	1,877	2,230	118.8
治 山 事 業 費	624	741	118.8
森 林 整 備 事 業 費	1,254	1,489	118.8
災 害 復 旧 事 業 費	105	105	100.0
非 公 共 事 業 費	1,021	1,144	112.0
合 計	3,003	3,478	115.8

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討。

森林整備事業〈公共〉

1. 概算要求（案）の概要

【令和7年度予算概算要求額 148,940（125,370）百万円】

〈対策のポイント〉

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

〈事業目標〉

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

〈事業の内容〉

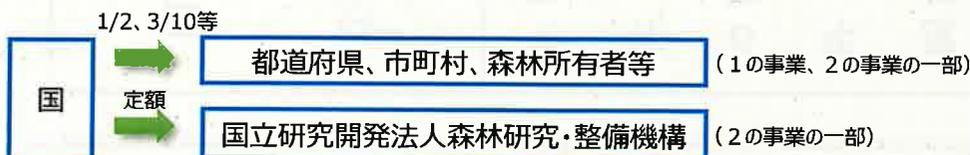
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進します。
- ② **林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林等**について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な**幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策**を推進します。

〈事業の流れ〉



※ 国有林においては、直轄で実施

〈事業イメージ〉

間伐や再造林、路網整備等

〈林業適地等における対応〉

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し



森林資源の
適正な管理



公益的機能の持続的発揮

〈花粉発生源対策〉

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援



一貫作業の実施



林業専用道の改良（のり面）



豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援



道路に近接する森林



奥地水源林



簡易な排水施設の整備



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-230）

- 災害時に代替路にもなる幹線林道がその機能を十分に発揮できるよう、排水施設の整備等の機能回復を行うメニューを追加。

背景・課題

- 近年の豪雨・台風災害の頻発化・激甚化により林道の被害が増加。
- 災害時に代替路にもなる幹線林道の整備が進んでおり、災害時に安全に活用するためには、その機能を十分に発揮できるようにすることが重要。
- 林道整備事業において、排水施設や路面等の予防保全を行う「機能回復」は、現行制度では林業適地における事業（林業生産基盤整備道整備及び林業専用道整備）のみに措置されており、代替路にもなる幹線林道を整備する事業（山村強靱化林道整備）では措置されていない状況。

林道施設の被害状況

豪雨等が多発し、林道施設被害の激甚化・頻発化により、被害総額は平成26年比で約2.3倍、1箇所当たり被害額は約1.4倍



林道被害の状況

拡充事項

- 林道整備事業（山村強靱化林道整備）に「機能回復」を追加。

- ・ 補助率 50/100
- ・ 対象施設 林道規程に基づく幹線であって、地域の防災計画等において代替路と位置付けられる林道における排水施設、側溝、路面等の予防保全
- ・ 事業費要件 40万円以上



排水施設の整備等の機能回復により、災害に強い幹線林道の機能を発揮

○ 花粉発生源対策として伐採・植替えを促進するため、比較的開設に時間を要さない林業専用道の整備について、対象区域にスギ人工林伐採重点区域を追加する等の拡充。

背景・課題

- スギ人工林伐採重点区域（以下「重点区域」という。）に設定された全国約98万haのスギ人工林において、令和5年度補正から措置された「林相転換特別対策（特定スギ人工林）」等による伐採・植替えを促進する必要。
- 伐採・植替えを促進するためには、比較的開設に時間を要さない「林業専用道」の開設・改良を進めることが効果的。
- 他方、現行では、
 - ① 林業専用道の開設の対象は、森林経営計画の対象森林等（比較的規模の大きい森林）
 - ② 林業専用道の改良の高補助率（50/100）の要件は、効率的施業区域で利用区域面積50ha以上等であり、重点区域は対象外。

拡充事項

- 開設の対象に重点区域を追加。
 - 改良の5/10補助率要件の緩和措置を重点区域にも適用。
- 補助率
 （開設）45/100等
 （改良）30/100、50/100
- 主な要件
 ・重点区域における伐採・植替え等の実施が確実と見込まれること等
 ・改良の5/10補助の適用は、重点区域で利用区域面積が50ha以上等

重点区域における林業専用道の開設・改良の促進

開設

重点区域での林業専用道の開設を加速化



改良

重点区域においても、林業専用道の改良を推進



重点区域において伐採・植替えを実施



○ 治山事業 <公共>

1. 概算要求（案）の概要

【令和7年度予算概算要求額 74,073（62,351）百万円】

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震からの早期復旧に加え、地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等を図るとともに、豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施など、国土強靱化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>

1. 令和6年能登半島地震で発生した山地災害からの早期復旧

災害復旧事業に引き続き、大規模な崩壊地を面的に復旧するため、**民有林直轄治山事業に新規着手**します。

2. 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

- ① 多数の治山・地すべり防止施設の調査・点検が必要になったことを踏まえ、**激甚災害に見舞われた地域において緊急的に実施する施設点検等を新たに支援**します。
- ② 既存の治山施設の被災を伴う山地災害が多発したことを踏まえ、**施設の復旧と崩壊地の復旧を一体的に進めるための支援メニューを追加**します。
- ③ 山地災害により津波避難路が被災したことを踏まえ、**津波避難路を保全するための予防治山対策を強化**します。
- ④ 海岸防災林の津波被害軽減機能を十分に発揮させるため、**津波対策として海岸防災林を面的に造成する地域を対象に、密度管理に係る支援を強化**します。

3. 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施

豪雨の激化を踏まえ、**山地災害危険地区で発生した山火事跡地における防災林の造成と併せた治山施設の設置に係る支援を強化**します。

※ このほか、**土石流に対応した治山ダム等に異常堆積した土石や流木の緊急除去**を、治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

<事業イメージ>

○能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進



能登半島地震で発生した多数の山腹崩壊



津波避難路となっている山地の被災



激甚災害後の治山施設の点検支援



海岸防災林の密度管理に係る支援強化

○豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施



森林の機能が低下した山火事跡地



治山ダムに異常堆積した土石・流木の除去

<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2300）

能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

1. 概算要求（案）の概要

【拡充①】 二次災害防止のための既存施設等の緊急点検の支援

【補助】

～施設整備の有無にかかわらず施設の点検診断を実施可能に～

〈緊急機能強化・老朽化対策事業の拡充〉

現状・課題

- 激甚な災害に見舞われた地域では、**二次災害防止対策や避難警戒体制の構築**のため、**林地や既存施設の被災状況を速やかに把握**することが重要。
- 令和6年能登半島地震では、多数の山地災害、治山・地すべり防止施設の被災が広範囲で発生。**点検対象が膨大**となり**被害の全容把握に時間を要した**。
- 今後の**大規模災害発生時**には、**施設点検等が速やかに実施**できるよう**対策の強化が必要**。

■ 能登半島地震における緊急点検地区位置図



令和6年能登半島地震では、被災自治体だけでは対応が難しく、林野庁からの「山地災害緊急支援チーム」や都道府県からの職員派遣も受けながら点検を実施（対象箇所：約300地区（1,500箇所））

■ 施設の被災状況



▲ 治山ダムの変形・漏水



▲ のり砕工の破損

拡充内容

- 治山施設の点検に対する支援を拡充（緊急機能強化・老朽化対策事業）

【現行】

機能強化対策又は老朽化**対策（施設整備）**を実施する**施設に限って点検を支援**

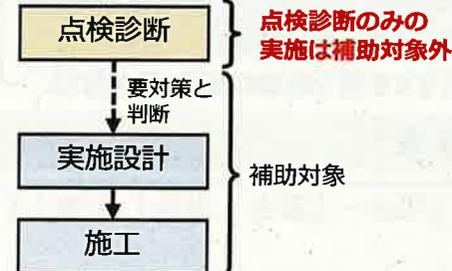


【拡充】

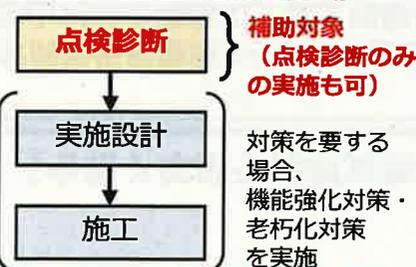
激甚災害に指定された地域（※）では、**施設整備の有無にかかわらず、治山施設の点検を支援**

※ 当該市町村に災害復旧等事業の実施箇所がある場合

○ 現行（通常）



○ 拡充後（激甚災害指定区域）



▲ 緊急点検により、法砕工に拡大崩壊の危険性があり、応急対策（大型土のうの設置）を実施。

能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

1. 概算要求（案）の概要

【拡充③】津波避難路を保全する予防治山対策の推進

【補助】

～津波避難路を保全する場合、山地災害危険地区の危険度評価にかかわらず事業対象化～

〈緊急予防治山事業の拡充〉

現状・課題

- 令和6年能登半島地震では、**山地災害により津波避難路が被災**した事例を確認。一方、これまでの予防治山対策の取組により、津波避難路が被災せず、住民の避難に活用された事例も確認。
- 南海トラフ巨大地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による巨大津波の発生が懸念される中、**津波対策の推進**のため、**津波避難路の整備**や**津波避難路の確保のための予防治山対策の推進は不可欠**。

■津波避難路となっている山地の被災



■崩壊土砂による道路の寸断



拡充内容

- **津波避難路の保全を目的とした予防治山対策の強化（緊急予防治山事業）**

【現行】

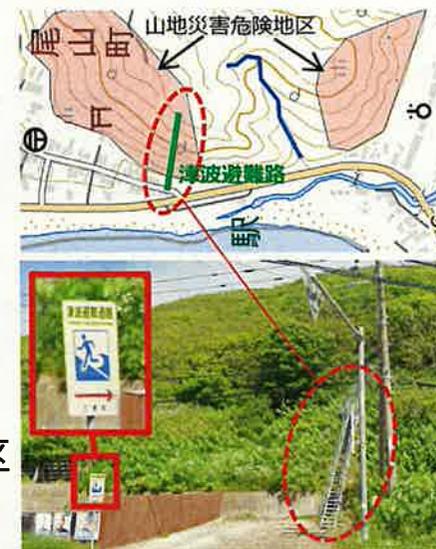
予防治山対策は、山地災害危険地区のうち特に**緊急性・重要性の高い地区**の対策を**支援**



【拡充】

津波避難路の保全を目的とする場合、山地災害危険地区の**危険度評価にかかわらず支援**

○事業イメージ



▲山地災害危険地区に津波避難路が設置

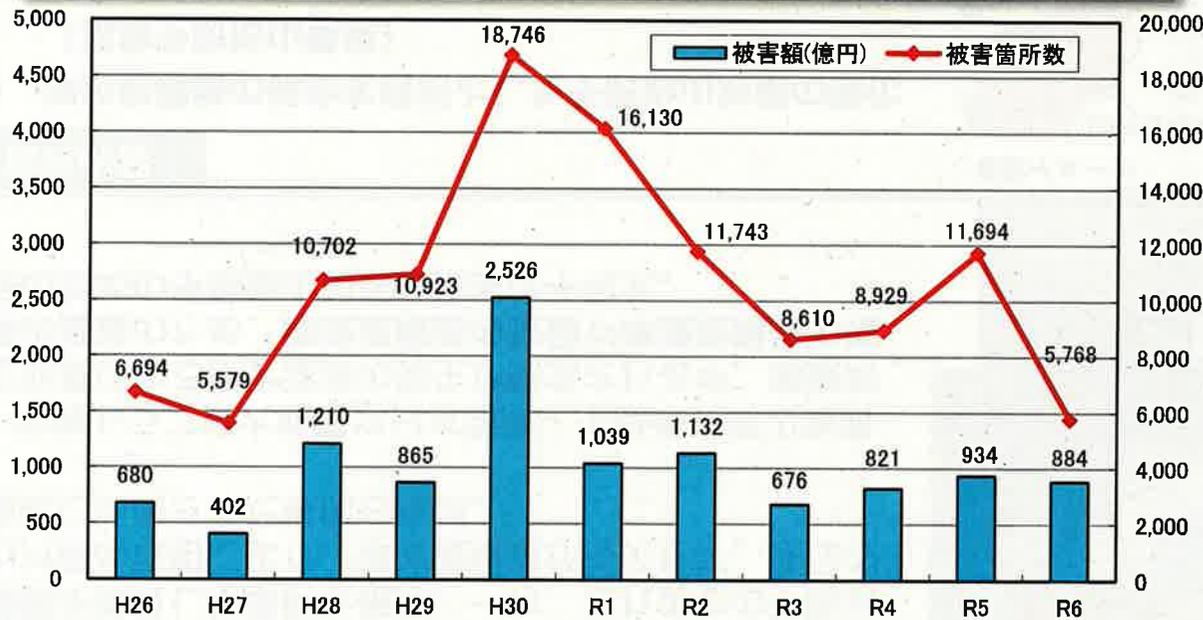


▲（対策イメージ）津波避難路が設置されている山地斜面への予防治山対策（山腹工）の実施

令和6年における山地災害等の発生状況

- 近年、短期間豪雨の増加に加え、線状降水帯の形成等に伴い長期間の強い雨が降り続くケースも見られ、**全国各地で山地災害が激甚化するとともに、同時多発的に発生する傾向。**
- 令和6年も、能登半島地震や7月の大雨等により、甚大な被害が発生。被害状況は、治山関係と林道施設の被害を合わせて、被害箇所数5,768か所、被害額約884億円（令和6年8月15日時点）。

山地災害等の発生状況（治山関係、林道施設被害）（令和6年8月15日時点）



令和6年7月の大雨による山地災害



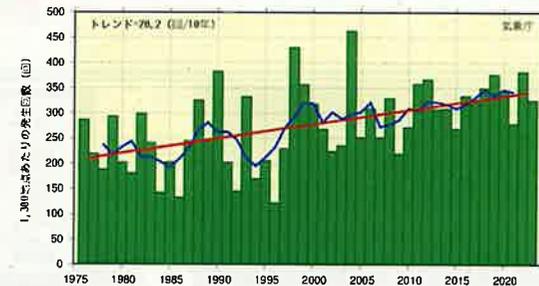
秋田県北秋田郡上小阿仁村



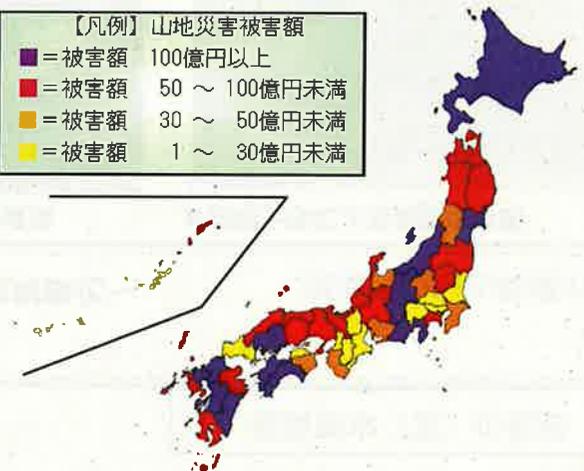
山形県最上郡戸沢村

山地災害の激甚化

→ **短時間大雨の増加**
 (全国〔アメダス〕1時間降水量50mm以上の年間発生回数 (出展：気象庁HP))



→ 全国各地で**山地災害が激甚化、多発化**
 (都道府県別山地災害発生状況 (平成30年～令和5年))



令和6年能登半島地震の被害と対応状況

2. 山地災害等の発生状況

- 令和6年1月1日16:10、石川県能登地方で最大震度7の地震発生（M7.6）。
- 発災直後より、各森林管理局が県と連携し、山地災害・林道被害の発生状況を広域で把握するためのヘリ調査を実施。
また、森林管理局及び林野庁本庁より「能登半島地震 山地災害緊急支援チーム」を派遣し、山地の被害状況把握等の技術支援を実施。
- 4月1日、国直轄事業の迅速かつきめ細やかな事業実行を図るため「奥能登地区山地災害復旧対策室」を設置。
奥能登地域において、国直轄事業による災害復旧等事業9箇所の実施を決定し、事業を実施中。

■ 山地災害の被害状況等 (令和6年8月15日時点)

林野関係被害の発生状況

林地荒廃	3県	97箇所	157.4億円
治山施設	1県	52箇所	76.0億円
林道施設等	3県	2,283箇所	461.2億円
木材加工流通施設	3県	44箇所	19.5億円
特用林産施設等	4県	94箇所	7.5億円
合計	4県	2,570箇所	721.6億円

■ 災害発災時における迅速な対応

【森林管理局によるヘリ調査】

調査日	調査箇所	所属
1月2日	石川県内	近畿中国森林管理局
1月5日	新潟県内 富山県内	関東森林管理局 中部森林管理局



【MAFF-SATの派遣】



多数の山腹崩壊
(珠州市・輪島市)

大規模な地すべり性崩壊

林地崩壊
(輪島市上山町)

治山ダムによる
巨石の捕捉(輪島市)

崩壊地

■ 災害復旧等事業

【補助】

災害関連緊急治山等事業13箇所、治山施設災害復旧事業29箇所で採択し、事業を実施中。



【国直轄】

奥能登地域5区域9箇所において実施を決定し、事業を実施中。



7月25日からの大雨に係る林野関係被害の発生状況

2. 山地災害等の発生状況

R6. 8. 15現在

- 7月25日からの大雨（梅雨前線）の影響により、秋田県及び山形県を中心に林野関係被害が発生。（現在状況把握中）
- 秋田県（林地荒廃等62箇所、林道784箇所、特用林産施設等4箇所）、山形県（林地荒廃等78箇所、林道578箇所、特用林産施設等6箇所）
- 8月1日、東北森林管理局が秋田県と連携し、ヘリ調査を実施。2日、山形県と連携しヘリ調査を実施。
- 7月28日から8月2日、（一社）日本林野測量協会が秋田県及び山形県においてヘリコプター等を用いた自主撮影を実施。

林地荒廃	3県	130箇所	23.2億円
治山施設	2県	11箇所	0.8億円
林道施設等	5県	1,412箇所	31.8億円
木材加工流通施設	-県	-箇所	-億円
特用林産施設等	2県	10箇所	調査中
合計	5県	1,563箇所	55.8億円



秋田県にかほ市
山腹崩壊により農地等へ土砂流出



きたあきたぐん かみこあにむら
秋田県北秋田郡上小阿仁村
山腹斜面の崩壊により県道へ土砂流出



もがみぐん とざわむら
山形県最上郡戸沢村
山腹崩壊により人家や村道等へ土砂流出



もがみぐん さけかわむら
山形県最上郡鮭川村
山腹崩壊により人家や村道等へ土砂流出



おがちぐん うごまち
秋田県雄勝郡羽後町
町道、農地へ土砂流出



もがみぐん ふながたまち
山形県最上郡舟形町
山腹崩壊により県道へ土砂流出



むらやまし
山形県村山市
林道の法面崩壊



ゆりほんじょうし
秋田県由利本荘市
県道へ土砂流出



よこてし
秋田県横手市
林道の路体流出

治山事業による効果事例

- 治山ダムの設置等により、大雨時に流出した土砂や流木の流出を抑制、人家等を山地災害から保全。
- 令和6年能登半島地震や7月の梅雨前線豪雨でも、治山ダムが土砂等を捕捉し、下流への被害を防止。

令和5年7月の大雨



大雨により発生した流木をスリット式治山ダムが捕捉し、下流被害を防止

(長野県長野市 国有林)

令和6年能登半島地震



治山ダムが巨石・土砂を捕捉し、下流被害を防止

石川県輪島市町野町 (震度7)



治山ダムが倒木・土砂を捕捉し、下流被害を防止

石川県輪島市門前町 (震度7)

令和6年梅雨前線豪雨



梅雨前線豪雨により発生した土砂及び流木を治山ダムが捕捉し、下流被害を防止

(秋田県北秋田市)

森林整備事業による効果事例

- 適切な間伐や被害森林の復旧は、土砂の流出を抑制し、森林の保水力を十分発揮していくため重要。
- また、林道は森林整備の推進や木材輸送の効率化のほか、代替路としての機能を有しており、石川県輪島市では、能登半島地震で県道に甚大な被害が発生した際、林道が代替路として通行を確保し、孤立集落を解消。

間伐や被災森林の復旧

○土砂流出や倒木被害等が発生する可能性が高い森林の整備



○台風等により倒木被害等が発生している森林の整備



林道の開設効果

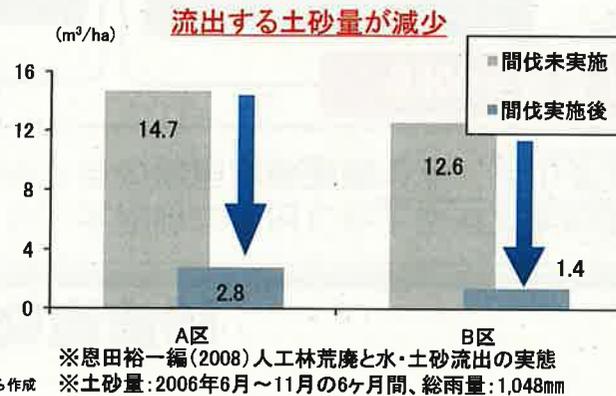
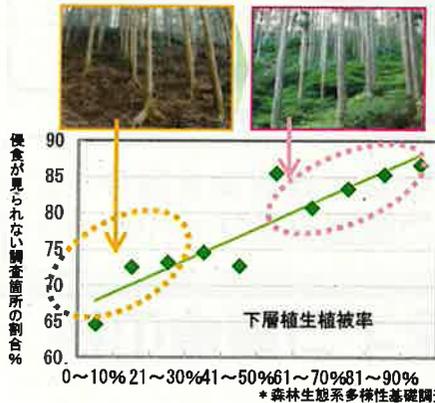


代替路としての活用(令和6年能登半島地震、令和6年梅雨前線豪雨)



森林施業による土砂流出抑制効果等

森林整備により下層植生を繁茂させ、降雨に伴う土壌流出を抑制。



「選ばれる森林土木」に向けて～【令和6年度】森林土木工事の積算等の改善～

現場実態にあった歩掛を設定

林道工事の盛土工について、施工実態に応じた適用機種・歩掛の設定により、**積算価格アップ**



1 kmの林道開設工事で、工事費が約800万円の増加

	直接工事費	間接工事費等	計	アップ額
令和5年度	1,162万円	1,131万円	2,293万円	—
令和6年度	1,592万円	1,507万円	3,099万円	806万円 (34.7%増)

治山工事について、コンクリートポンプ車の打設回数に応じた積算方法を追加し、**積算価格アップ**



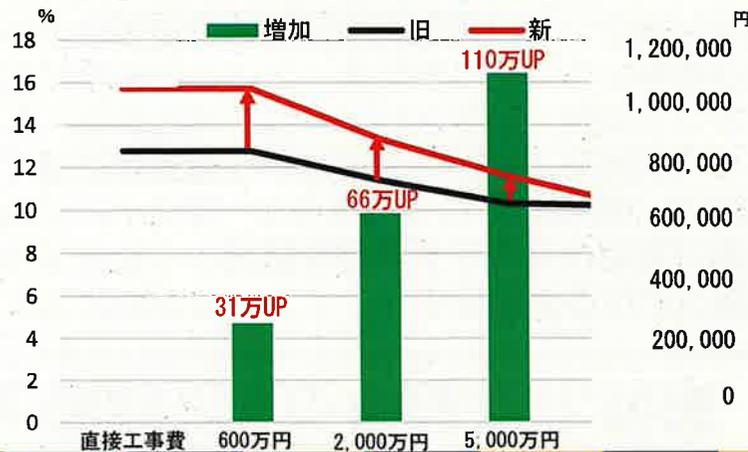
治山ダム1基（コンクリ400m3使用）の工事で、工事費が約70万円の増加

	直接工事費	間接工事費等	計	アップ額
令和5年度	1,628万円	1,677万円	3,305万円	—
令和6年度	1,666万円	1,707万円	3,373万円	68万円 (2.1%増)

山間奥地の実態を反映した間接費を設定

森林土木工事（治山・林道）の共通仮設費率に独自の補正を追加し、**積算価格アップ**

〈林道工事における共通仮設費率の差と増加額〉



森林土木分野での働き方改革

森林土木工事で施工が容易な工種・工法の適用を促進し、**生産性の向上や工期短縮を推進**

ICT活用の推進

山間奥地の緊急連絡体制の確保やICT活用工事の促進のため、**通信環境を整える場合の積算方法を追加**

R5、4年度の主な取組

- 林道工事、治山工事について、施工実態や施工の難易度に応じた歩掛を設定し、積算価格アップ（R5年度）
- 奥地の工事現場へのアクセスする場合、労務費を嵩上げし、積算価格アップ（R4年度）

国土強靱化5か年加速化対策

〔防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策
(令和2年12月11日閣議決定)〕

4. 令和7年度予算の確保に向けて

- 5か年加速化対策により、**土石流等の山地災害等のリスクが高い地域**における**森林整備・治山対策**を実施。保全対象の人家等への**被害を防止するなどの効果が発現**。
- KPIについては、土石流等の**リスクが高い山地災害危険地区の実施率**としており、これまで順調に推移。今後、**資材・人件費の高騰や山地災害の復旧にも対応しつつ、目標の達成を目指す**。
- 一方、気候変動に伴う大雨の激化・頻発化により、山地災害の傾向が従来から変化。
- 現行の指標について、尾根部付近からの崩壊や流木災害等といった**近年激甚化している豪雨災害の特徴**や大規模地震による**多数の山腹崩壊が発生**している状況を踏まえ、**指標内容や目標値の見直しが必要**

取組状況

<予算措置(補正)の推移>

予算	初年度 (R2補正)	2年目 (R3補正)	3年目 (R4補正)	4年目 (R5補正)	4年間の 累計
森林整備事業	338億円	186億円	164億円	172億円	860億円
治山事業	461億円	306億円	256億円	268億円	1,291億円
合計	799億円	492億円	420億円	440億円	2,151億円

<重要業績評価指標(KPI)の状況>

KPIの 進捗状況	R2	R3	R4	R5	R7 目標
災害リスクの高い 山地災害 危険地区	65 %	69 %	72 %	75 %	80 %
【参考】5 か年加速化 対策による 措置がない 場合の進捗	65 %	67 %	69 %	71 %	75 %

※山地災害危険地区**約19.4万地区**
のうち、**特に危険な約13,600地
区**の実施率をKPIとして管理

		被災危険度		
		a2	b2	c2
発生危険度	a1	A(a1a2) 約13,600地区	A(a1b2)	B(a1c2)
	b1	A(b1a2)	B(b1b2)	C(b1c2)
	c1	B(c1a2)	C(c1b2)	C(c1c2)

山地災害危険地区(約19.4万地区)の分類

(令和6,7年度に山地災害危険地区の見直し調査を全国一斉で実施中)

山地災害の発生形態の変化等

尾根部付近からの崩壊による
土砂流出量の増大



令和元年東日本台風(宮城県)

流木災害の発生



令和3年8月の大雨(青森県)

崩壊の同時多発化



平成30年7月豪雨(広島県)

大規模地震による多数の山腹崩壊



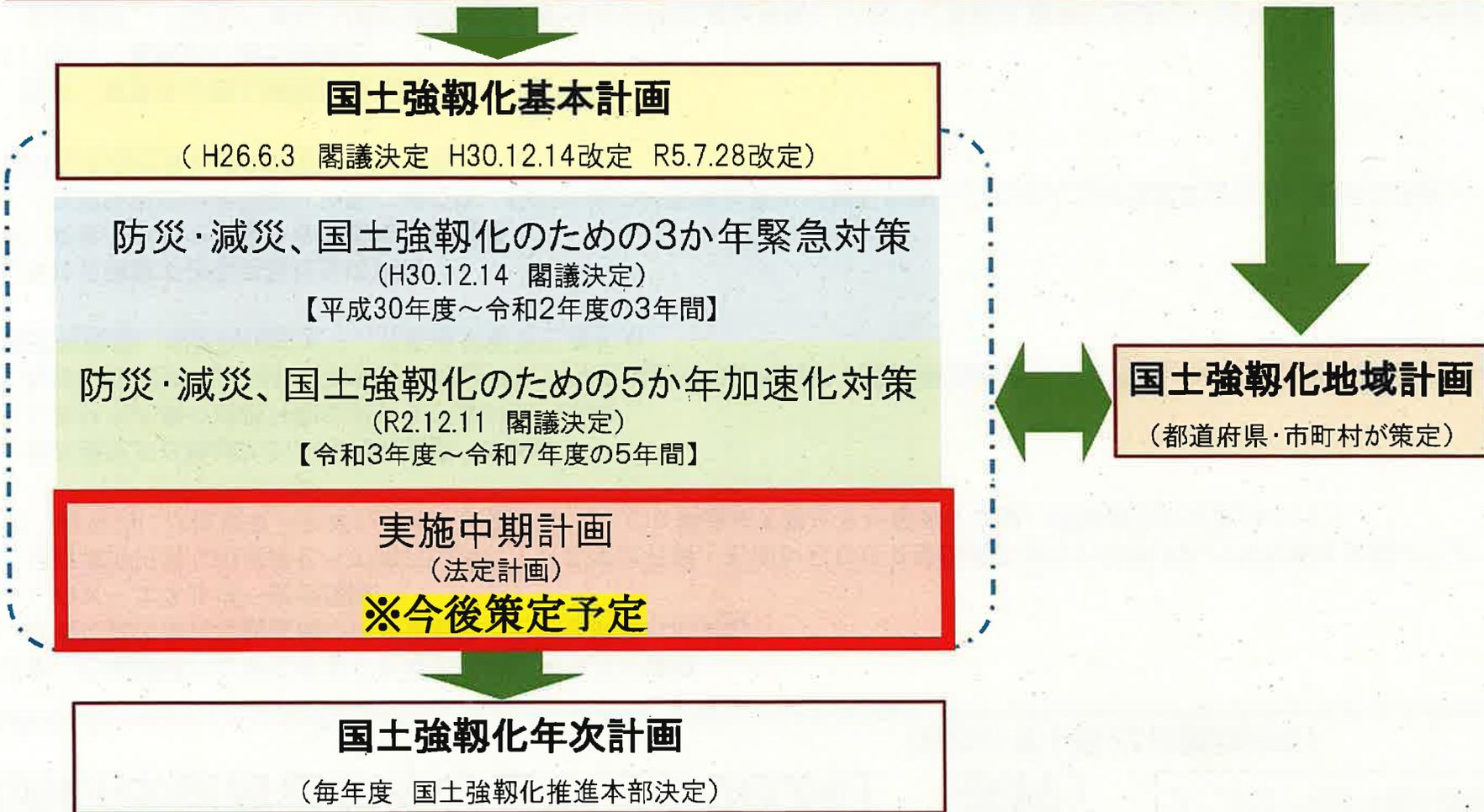
令和6年能登半島地震(石川県)

国土強靱化基本法に基づく実施中期計画

4. 令和7年度予算の確保に向けて

○ 5か年加速化対策に続く対策として、今後、策定が予定されている「**国土強靱化実施中期計画**」においても、引き続き**森林整備・治山対策を位置づけ**、着実に取組を進めていく必要がある。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
【議員立法 H25.12.4成立、H25.12.11公布・施行（改正法 R5.6.14成立、R5.6.16公布・施行）】



(令和6年6月21日閣議決定)

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会問題への対応

(2) GX・エネルギー安全保障

製造業の円滑な脱炭素化への移行に向けて、まずは石炭・石油からCO₂排出量の少ない天然ガスへの転換を支援した上で、将来的には低炭素水素等の活用を促進する。CCS事業法を踏まえた事業化支援、[森林吸収源対策等](#)を行う。

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

(4) 農林水産業の持続可能な成長及び食料安全保障

[森林の循環利用ができる経営体育成と集約化等を促進する法制度の次期通常国会提出を目指す。林道等基盤整備や再造林、国産材転換、木材利用拡大¹⁰⁵、花粉症対策等を進める。](#)

6. 幸せを実感できる包摂社会の実現

(2) 安全・安心で心豊かな国民生活の実現

[「花粉症対策の全体像」¹²⁷等に基づき、約30年後の花粉発生量の半減を目指し、スギ人工林伐採重点区域における伐採・植替えを含む発生源対策等に取り組む。](#)

8. 防災・減災及び国土強靱化の推進

(1) 防災・減災及び国土強靱化

引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を着実に推進し、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、災害に屈しない国土づくりを進める。また、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく国土強靱化の取組を進められるよう、令和6年能登半島地震の経験も踏まえ、施策の実施状況の評価など「[国土強靱化実施中期計画](#)」に向けた検討を最大限加速化し、2024年度の早期に策定に取り掛かる。

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理のため、将来の気候変動の影響を踏まえた流域治水の加速化・深化、インフラ老朽化対策・耐震化の加速化、TEC-FORCE等の国の災害支援体制・機能の拡充・強化、盛土の安全対策、[森林整備・治山対策](#)、学校を始め避難所等の防災機能の強化等を推進する。

(注釈)

105 JAS構造材、CLT(直交集成板)等。

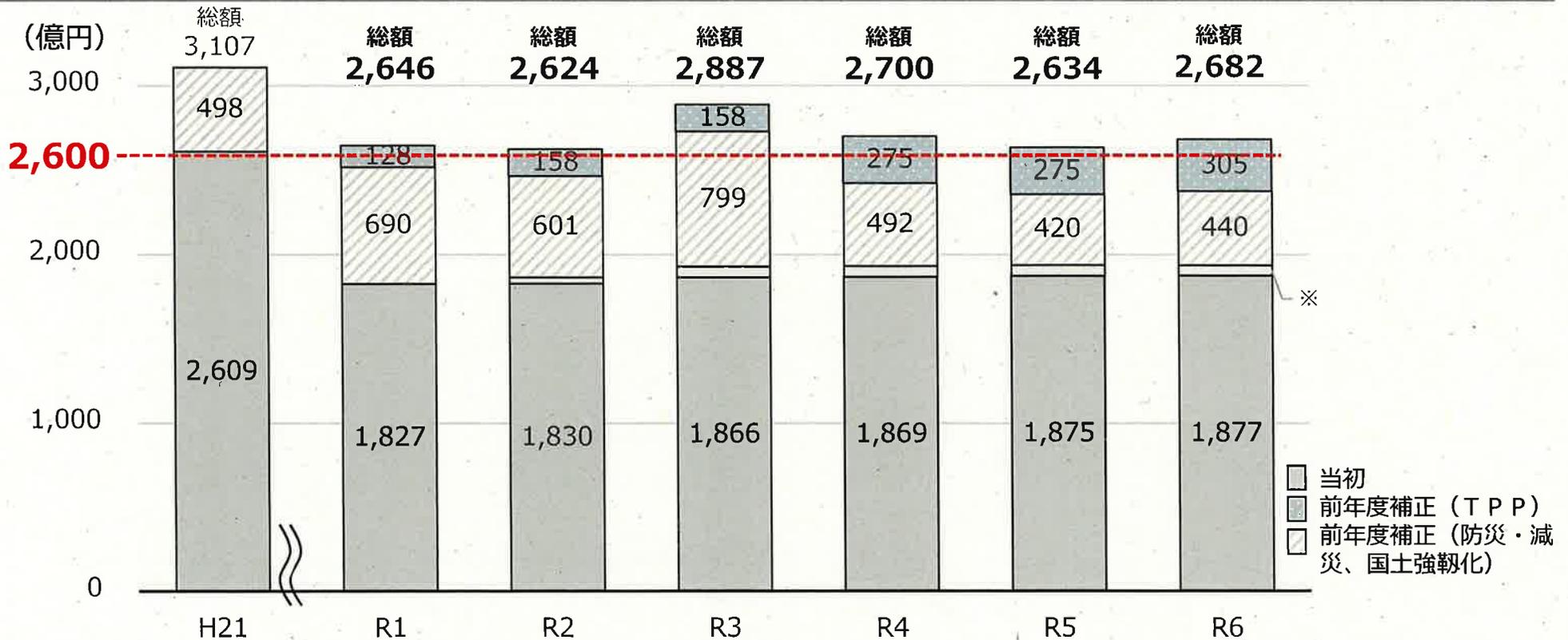
127 令和5年5月30日花粉症に関する関係閣僚会議決定。

林野公共関係予算（森林整備事業・治山事業等）

4. 令和7年度予算の確保に向けて

○令和6年度については、当初予算で対前年100.1%（+2億円）を確保するとともに、「国土強靱化5か年加速化対策」（440億円）を含む令和5年度補正（745億円）や「路網整備・機能強化対策」（非公共ハード：60億円）の確保により、**総額2,600億円超を達成**。

○令和7年度においても、5年目となる「5か年加速化対策」に係る必要な予算措置とあわせ、平成21年度当初予算規模以上の確保を目指す。



- ・ 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
- ・ 補正予算については、前年度の予算額を計上。
- ・ 路網の整備・機能強化対策（非公共）：60億円（当初・補正）（※）

令和七年度 林野公共事業予算に関する決議（案）

我が国は、地形が急峻で、地震や火山活動も活発であり、梅雨や台風時期の豪雨等により、災害を受けやすい宿命を負っている。特に、近年では、地球温暖化の影響により、線状降水帯の発生等による山腹崩壊等の被害が多発している。本年も、一月の能登半島地震により多数の山地災害が発生するとともに、7月には秋田県、山形県を中心とした梅雨前線豪雨等で多数の山地災害が発生した。

これから台風期を迎える中、こうしたリスクへの対処は待ったなしの状況にある。国民の安全・安心な暮らしを実現するため、復旧対策はもとより、事前防災・減災をはじめ、森林整備・治山対策による緑の国土強靱化を一層強力に推進していかねばならない。

あわせて、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現や、我が国の社会問題とも言われる花粉症への対応も含め、「伐って、使って、植える」森林資源の循環利用を確立する必要がある。このためには、林野公共事業の強力な推進が重要である。

このような中、令和六年度においては、当初及び補正予算で平成二十一年度の当初予算水準である二千六百億円を超える予算を確保したものの、資材高騰や賃上げの状況下においても事業量をしっかりと確保するためには、前年度を超える十分な予算措置が必要である。

以上を踏まえ、森林整備・治山事業促進議員連盟は、林野公共事業予算について、必要な予算を当初予算で安定的に措置すべく、財政当局をはじめとする政府に対し次の項目について特に強く要望する。

一、能登半島地震や豪雨等による被害を受けた荒廃山地の復旧対策を着実に進めるとともに、事前防災・減災対策を含め、山地災害で得られた教訓等を踏まえた治山対策を強力に進めるため、治山事業予算の拡充を図ること。

一、森林資源の循環利用を確立し、花粉症に関する関係閣僚会議において策定された「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の加速化にも資するよう、強靱で災害に強い林道の整備、主伐後の確実な再造林や間伐等を強力に推進するため、森林整備事業予算の拡充を図ること。

一、災害から国民の生命と財産を守っていくため、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」に基づく森林整備・治山対策の加速化・深化を図っていく必要があることから、引き続き所要の予算を別枠で確実に確保すること。また、「五か年加速化対策」に続く「国土強靱化実施中期計画」を令和六年内の早期に策定し、資材高騰や人件費増に対応した十分な予算を確保した上で、森林整備・治山対策を切れ目なく計画的かつ着実に推進すること。

一、大規模災害が発生した際の体制強化や現場での予防・復旧対策の確実な実施等のため、森林管理局等における現場技術を有する人材の育成・確保を図ること。また、施工条件の特性等を踏まえた歩掛の見直しや適正な工期の設定など、林野公共事業の円滑な実施に向けた取組を推進すること。

一、林野公共事業の推進を通じた山村地域の振興を図るとともに、機械、資源情報など生産基盤の確保、人材育成など担い手の確保、若者・高齢者等にも働きやすく、安全で魅力ある産業となるためのスマート林業の展開を推進すること。

一、森林環境譲与税は、森林整備を一層推進するため、令和六年度から私有人工林面積の譲与割合を十分の五から百分の五十五に見直されたところであるが、自然的・社会的条件が不利な森林の整備を推進するという新たな需要に対応するものであることから、既存の財源の代替とならないようにはするとともに、引き続き、林野公共事業予算がめり込むことのないようにすること。右、決議する。